

その他の改正

【企画部】

- 政策企画課の「行政改革推進係」と「広域行政推進係」を統合し、「調整係」を設置します。また、「移住定住相談室」を新設します。(市役所4階)
- 情報システム課の「システム係」と「マイナンバー推進室」を統合し、「情報政策係」を設置します。(市役所8階)
- 「ぬまづの宝推進課」を廃止し、「観光戦略課」と「まちづくり政策課」に事務を移管します。

【産業振興部】

- 商工振興課の「産業連携係」を廃止し、「産業育成係」と「企業誘致係」を新設します。また、「商業係」と「工業係」を統合し、「商工係」を設置します。(市役所5階)
- 観光戦略課の「企画係」を廃止し、「イベント推進係」を設置します。また、「施設係」を廃止し、「コンベンション推進係」に事務を移管します。(市役所5階)

【都市計画部】

- まちづくり政策課に「まちづくり推進係」を設置します。(市役所5階)
- 緑地公園課に「利用推進係」を設置します。(市役所6階)

【建設部】

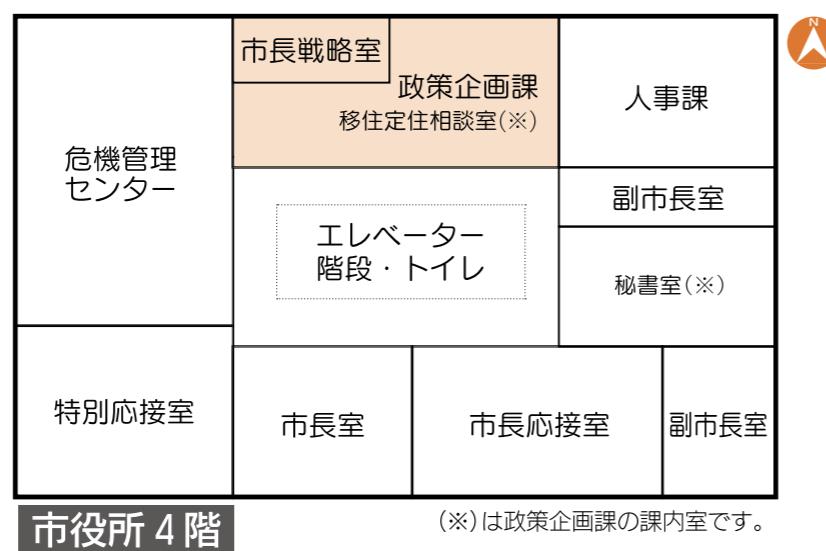
- 維持管理課を「道路管理課」に名称変更し、「維持計画係」を新設します。また、「道路パトロール係」と「維持係」を統合し、「道路維持係」を設置します。(市役所6階)

【教育委員会事務局】

- 生涯学習課出先機関の「少年自然の家」を廃止します。
- スポーツ振興課に「インターハイ準備室」を新設します。(市民体育館)

市役所のレイアウトが変わります

組織改正に伴い、市役所庁舎内のレイアウトが変わる主な部署をお知らせします(■が、配置変更になる部分です)。



▲移住相談では実例を交えてぬまづ暮らしの魅力を紹介



▶歴史・自然・食など「ぬまづの宝」を市内外に紹介



▶「憩いの場」としてだけでなく、様々な目的での公園利用を推進

4月から市の組織が変わります

市民の皆さんにとって、わかりやすく、より利用しやすい市役所を目指すとともに、今後を見据えた行政課題に取り組んでいくために、組織改正を行います。

●政策企画課 ☎ 055-934-4813

平成29年度組織改正における重点ポイント

市長の特命施策について部局を超えて組織横断的に推進するための体制整備

市長の特命施策に関する事項について、関係部局に指示等を行う権限を有する「市長戦略監」(部長級)を配置するとともに、企画部に「市長戦略室」を新設します。(市役所4階)



戦略的な観光振興及び情報発信力の強化

○戦略的な観光振興

- ・観光施策を戦略的に推進するため、「観光交流課」を「観光戦略課」へ名称変更するとともに、市長の特命施策を推進し、観光についてのプランディングの強化を図る「観光戦略担当主幹」(課長補佐級)を配置します。(市役所5階)
- ・オリンピック・スポーツ合宿地の誘致やサイクル事業等、スポーツを活かした観光産業の活性化を図るために、「スポーツ観光推進室」を新設します。(市役所5階)
- ・従来のシティプロモーションや新たな観光企画を一体的に推進する組織として、「シティプロモーション係」を設置します。(市役所5階)



◀▲サイクル事業やJ3を舞台に戦うアルクラロ沼津など、スポーツを活かした観光産業の活性化やまちのにぎわいづくりを創出



◀▲沼津が誇る風景や特産物を返礼品としたふるさと納税など、沼津の魅力を積極的に発信



○情報発信力の強化

広報広聴課に、市長の特命施策を戦略的に推進し、本市の魅力を全国に向けて効果的に発信する「広報戦略担当主幹」(課長補佐級)を配置します。(市役所2階)

子育て支援体制の強化

子育て支援課とこども家庭課の2課が主に担ってきた子育て支援に係る業務やその他の部署による関連業務について、連携や連絡調整等、迅速な対応をしていくために、市民福祉部に「子育て支援監」(次長級)を配置します。(市役所1階)

▶誰もが「子育てしやすいまち」と感じられるよう、子育て支援策や環境整備を強化

